

## 知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害及び発達障害生徒への性教育に関する文献検討

### A Review on Sex Education for Students with Mild Intellectual Disabilities and Developmental Disorders in Special High School for Intellectual Disabilities

井澤 信三\* 大江 孝則\*\* 谷川 毅\*\* 村松 宏記\*\*  
ISAWA Shinzo OOE Takanori TANIKAWA Tsuyoshi MURAMATSU Hiroki  
原 康行\*\*\* 山本 真也\*\*\*\*  
HARA Yasuyuki YAMAMOTO Shinya

本研究は、知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害及び発達障害生徒における性教育のあり方を考えるための文献検討を行った。「通常の小・中・高等学校、特別支援学校における性教育の現状と課題」、及び「知的障害特別支援学校高等部における性教育のカリキュラム及び授業の実際」に関連する先行研究のレビューを行い、それらの現状と課題について検討した。結果、通常の学校及び特別支援学校における性教育では、特に、平成29年・30年告示の学習指導要領に示された学習内容について、教科等の連携、指導の方法の検討など、学校・教員側の準備と体制の重要性が示唆された。また、知的障害特別支援学校高等部では、その発達程度に応じた指導内容の選定と指導の方法の検討、特にICT等の活用が求められていることを指摘した。

キーワード：性教育，特別支援学校高等部，軽度知的障害，発達障害

Key words：sex education, special high school for intellectual disabilities, mild intellectual disabilities, developmental disorders

#### 1. はじめに

知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害及び発達障害生徒への「生徒指導」に関する文献検討(井澤・原・永井ら, 2019)においては、主な課題の一つとして「異性とのつきあい、性的な問題」を取り上げた。性教育には「妊娠・出産等に関する性的な事柄」と「異性とのつきあい」の二つの側面があると考えられる。軽度知的障害・発達障害のある生徒の増加と社会の変化に対応するために、性教育の必要性は高まる一方、知的障害特別支援学校高等部での性教育のシステムと内容をどのようにしていくかは、検討課題と考えられる。性的な課題に対して、予防的な支援(一次支援)と問題解決型の支援(二次支援)の両建てが必然的に求められる状況にあると言える。本稿では、一次支援を考えるために、学校における性教育の現状と課題として、小学校・中学校・高等学校における学習指導要領における性教育、特別支援学校学習指導要領における性教育について概観する。次に、知的障害特別支援学校高等部に焦点を当て、知的障害特別支援学校高等部における性教育のカリキュラムの実際、及び性教育の授業の実際について概観

する。

#### 2. 学校における性教育の現状と課題

##### 1) 通常の小・中・高等学校における性教育に関する現状と課題

(1) 学習指導要領(平成20年・21年告示)における性教育の概要

「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会(2005)」は、学校教育全体で取り組むべき課題の一つに性教育を挙げ、それに関係した学習指導要領の内容を体育科(保健体育科)、道徳、特別活動の3種類に分けて表にまとめている。これに準じて、学習指導要領(平成20年・21年告示)における性教育に関する記述について、体育科・保健体育科、道徳、特別活動の3つの解説編をもとに、性に関する項目および関連する言葉に着目し、以下に概要をまとめた。

性教育は、体育科の保健分野で小学4年生から始まる。内容については、4年生で思春期の男女の体の変化について学ぶことになっており、「初経」「精通」「変声」「発毛」「異性への関心の芽生え」といった生物学的な内容が示

\*兵庫教育大学大学院特別支援教育専攻障害科学コース 教授

令和元年10月25日受理

\*\*兵庫教育大学大学院学校教育研究科(修士課程)特別支援教育専攻障害科学コース

\*\*\*兵庫教育大学大学院連合学校教育学専攻(博士課程)先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座

\*\*\*\*兵庫教育大学大学院教育実践高度化専攻学校臨床科学コース 助教

されている。小学校5年生では転じて、自己の感情をコントロールするといった心の発達や、不安や悩みが生じたときの対処方法等について示されるなど、心理的及び社会的な内容となっている。中学校では、1年生と3年生で性に関する指導が行われる。中学1年生では、性腺刺激ホルモンの分泌による生殖機能の発達とそれに伴う男女の身体の変化や異性を尊重することについて示され、中学3年生ではエイズなどの感染症の予防や異性との性的接触の回避またはコンドームを使用することの有効性について触れるなど、生物学的及び社会的な内容が示されている。高等学校では、社会の意識の変化等による感染症拡大（エイズを含む）のリスクとその予防に関する社会的な内容から家族計画や結婚生活といった将来の生き方に関する内容まで広く示されている。

道徳では、小学5-6年生において、第二性徴期の中でも男女で仲良く協力し助け合い、互いの人格を尊重することが示されており、さらに中学校では異性への関心はごく自然なことであり、その上で異性に関する正しい理解と人格を尊重することが重要であると示されている。なお、高等学校では道徳の時間として教育課程の編成に含まれておらず、「道徳教育」として「学校の教育活動全体を通じて行うもの」として位置づけられている。特別活動では、小学校段階では心身の発育と発達について、中学校から高等学校では男女の相互理解と性の正しい理解や性的な発達に対応した適切な行動をとることについて示されている。

このように各学習指導要領（平成20年・21年告示）で性教育を見た場合、体育科においては、小学校入学から高等学校卒業にかけて生殖器のことから結婚、出産まで生理的な側面から社会的な側面まで系統的網羅的に編成されていることがわかる。一方、道徳と特別活動に関しては、心身の健康や男女の相互理解と協力といったように、体育科（保健体育科）と比べ包括的な表現で編成されていることがわかる。

翻って、小学校では2020年度、中学校では2021年度、高等学校では2022年度から、新しい学習指導要領（平成29年・30年告示）に基づくカリキュラムが全面实施される。学習指導要領（平成29年・30年告示）における性教育に関する記述について、解説編をもとに、性に関する項目およびそれに関連する言葉に着目して概要をまとめた（表1）。その結果、取り扱われる内容については表記の違いを除いて大きな違いは見られなかった。細かな点として、小学校の道徳では「第2節 内容項目の指導の観点」における小学校5-6年生の「B 主として人との関わりに関すること」の項目にある「(10) 友情、信頼」に「異性についても理解しながら」という表現が追加されたり、中学校の特別活動においては「2 学級活動の内容」の「イ 男女相互の理解と協力」

に男女の身体面・精神面の違いを理解するといった具体的な表記や、「ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応」に思春期の心の発達やその時期に特有の悩みを扱うことが新たに示されたりしている。また、中学校の道徳では「第2節 B 主として人との関わりに関すること」の項目にある「(8) 友情、信頼」では、「独立した一人の人格として尊重する」ことを強調する言い回しとなった箇所が確認できた。

以上を鑑みて、今後の性教育の動向を考えた場合、新しい学習指導要領へ移行後も従来通りの内容で行われていくことが予想される。ただし、今回の改訂をめぐっては知識・技能の習得のみに留まらず、学習者主体の学び（アクティブラーニング）に重点を置くことが一つの目玉となっており、新たに思考力、判断力、表現力等に関する項目が明記された。つまり、児童生徒自身がいかに関問題解決を図るのが重視されることになる。そのため、性教育の授業が今後どのように展開されていくか注目される。

## (2) 小・中・高等学校における性教育の現状と課題

「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会（2005）」は、「学校における性教育については、子どもたちは社会的責任を十分にはとれない存在であり、また、性感染症等を防ぐという観点からも、子どもたちの性行為については適切ではないという基本的スタンスに立って、指導内容を検討していくべき」であると述べている。一方、日本性教育協会（2013）による調査では、性交経験がある者は、中学生男子では3.7%、中学生女子では4.7%、高校生男子では14.6%及び高校生女子では22.5%と報告されている。また、10代から20代の性感染症の報告数は、平成14年度ごろから減少が続いているが、予定外の妊娠による10代の出産状況は、1990年代後半から2000年の間で増加しており、そこから現在まで変化がないとされている。さらに、この調査では大学生を対象に学校の性教育の内容が自分にとって役に立ったかという質問に対して「ぜんぜん／あまり役に立たないと感じた」を合わせた回答数が、「非常に／役に立つと感じた」を合わせた回答数よりも上回ったことが報告されている。この結果から、初等中等教育における性教育が十分に効果を発揮されているとは言い難い。毛利・穴井・松本（2014）は、大学生を対象に初等中等教育で経験した性教育の内容をアンケート調査したところ、小学校時代に性教育を受けたと回答した男子は84%、女子は33%であったことを報告している。性に関する具体的な指導について学習指導要領に初めて示されたのが1992年であることを考えると、全ての学生が小学校時代に性教育を受けていることとなるので、授業で性に関する内容について十分に定着させられているとは言えない。また、毛利・穴井・松本（2014）は中

学校時代に性教育を受けたかという質問も行っており、受けたと回答した男子は100%、女子は98%であったことを報告している。しかし、橋本・篠原・田代ら（2011）が中学生に対して性に関するアンケート調査を行った結果では、性に関する知識問題クイズ26項目（2次性徴および関連知識、性感染症に関する知識等）において平均正答率が男子で34.5%、女子で39.4%と低く、「分からない」と回答する者が多かった。中でも、とくに「射精」「自慰」「勃起」や「月経」等の性機能や生理的な現象について正確な知識が欠けていたこと、また、「中絶」「避妊」を含む生殖に関する事項についての科学的な知識や理解も不十分であったことを報告している。対象者が思春期で、かつセンシティブな内容のアンケートであったとはいえ低い数値であることは否めない。

村木・大東・青木（2011）は、小・中学校で採択され

ている教科用図書（保健、理科、社会、家庭科、道徳）に含まれる性教育の内容について小学5年生から中学3年生までをまとめており、小学6年生及び中学2年生の教科用図書に性教育の内容が含まれていないことについて触れている。同報告では、小学6年生の女子半数以上が初経に伴う身体の変化が始まり、中学2年生では男女ともに性成熟の急激な変化を体験しているなど、性への関心が高まる時期に性教育に関する内容を取り扱っていないことは不十分であると指摘しており、連続性のある指導の必要性が示唆されている。高等学校においては、植谷・篠木・藤井ら（2009）が性感染症の講演会を行った際に高等学校や予備校に勤務する教員に対して質問紙調査を行った結果、高校生の性について50%以上の教員が問題と思う項目として「性行動の低年齢化」「性感染症の増加」「性情報の多様化」を挙げたことが報告

表1 学習指導要領（平成29年・30年告示）解説における性教育に関係する指導内容の概要

学校種	小学校 <sup>1)</sup>			中学校 <sup>2)</sup>			高等学校 <sup>3)</sup>				
	学年	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3
内容	体育 保健体育		第2章 第2節 2内容 G 保健 (2) 体の発育・発達 ・イ 思春期の体の変化 ・男女の体の特徴、初経、精通、変声、発毛、異性への関心の芽生え	第2章 第2節 2内容 G 保健 (1) 心の健康 ア 心の発達 ウ 不安や悩みへの対処法		第2章 第2節 〔保健分野〕2内容 (2) 心身の機能の発達と心の健康 (イ) 生殖に関わる機能の成熟 ・下垂体、性腺刺激ホルモン、生殖器の発育と生殖機能の発達、射精、月経、妊娠、異性の尊重、性情報への対処、個人差		第2章 第2節 〔保健分野〕2内容 (1) 健康な生活と疾病の予防 (オ) 感染症の予防 ① エイズ及び性感染症の予防 ・エイズ、性感染症、性的接触の回避、コンドーム		第2章 第2節 「保健」3内容 (1) 現代社会と健康 ア 現代社会と健康について理解を深めること (イ) 現代の感染症とその予防 ・エイズ＋性感染症 (3) 生涯を通じた健康 (ア) 思春期と健康 ・自分の行動への責任感や異性を尊重する態度 ・性に関する情報への適切な対処 (イ) 結婚生活と健康 ・受精、妊娠、出産、家族計画の意義、人工中絶の心身への影響	
	道徳			第3章 第2節 B 主として人との関わりに関すること (10) 友情、信頼：友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。 ・第二次性徴期、異性に対する関心 ・互いの人格の尊重		第3章 第2節 B 主として人との関わりに関すること (8) 友情、信頼：友情の尊厳を理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。 ・互いに相手のよさを認め合う ・独立した一人の人格としてその尊厳を重んじる					
	特別活動		第3章 第1節 2 学級活動の内容 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成（1、2年生を含む） ・心身の発育・発達			第3章 第1節 2 学級活動の内容 イ 男女相互の理解と協力 ・男女相互でよさを認め合うこと ・独立した一人の人格として互いに尊重する ・男女における身体面・精神面の違いの理解 ・異性を尊重し人間関係を築くに当たったルールやマナー ウ 思春期の不安や悩みへの解決、性的な発達への対応 ・思春期の心と体の発達や性に関する知識理解 ・自己の悩みや不安を解消しながら自他の人格を尊重する			第3章 第1節 2 ホームルーム活動の内容 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 イ 男女相互の理解と協力 ・男女相互の理解を一層深める ・男女相互でよさを認め合うこと ・互いに協力し尊重し合うこと オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 ・心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立 ・性に対する正しい理解 ・性的な発達に対応した適切な行動		

※ 出典

- 1) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説」. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387014.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm)（最終アクセス日 2019.10.15）.
- 2) 文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説」. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387016.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm)（最終アクセス日 2019.10.15）.
- 3) 文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）解説」. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1407074.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm)（最終アクセス日 2019.10.15）.



されている。さらに、高校生からの性の相談経験については回答者の46.6%が「受けた」ことがあり、29.3%が「受けたと聞いたことがある」と答え、24.1%の「受けたことも聞いたこともない」に比べて高い数値を示したことも報告している。併せて同報告では、高校生から性に関する相談を受けたいと思うかという質問に対して「はい」が10.2%、「いいえ」が24.5%、「どちらともいえない」が65.3%であり、「いいえ」「どちらともいえない」の理由として「説明に迷う」や「対応に自信がない」「時間がかかる」などが挙げられたことが示されている。

以上のことから、性教育を進めることに困難さを感じる教員は一定数いることが想像される。性教育の手引きは文部科学省をはじめ都道府県自治体が独自に作成しているが、カリキュラムの編成は各学校に委ねられている。そのため、学校間での性教育に対する認識や熱量の差が生じるのは必然である。内山(2004)は学校が性教育を実施していく場合、教職員間で人間の性や学校の性教育についての問題などについて共通理解しておくことが必要であると述べている。学校組織が厚みをもって真剣に性教育と向き合える体制を整えない限り、性教育を進展させることは依然として難しいことが予測される。

## 2) 特別支援学校における性教育に関する現状と課題

### (1) 特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)における性教育の概要

表2に、特別支援学校学習指導要領解説(小学部・中学部)(平成29年告示)、特別支援学校学習指導要領解説(高等部)(平成21年告示)における性教育に係る指導内容の概要を示した。

#### ①小学部、中学部総則(特別支援学校学習指導要領解説(平成29年告示))

平成29年4月に改訂された、特別支援学校学習指導要領(小学部・中学部)における性教育との関連内容として、第1章総則、第2節、2-(3)において、「学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達の段階を考慮し」「家庭や地域社会との連携を図りながら」実施することが示されている。

#### ②小学部各教科(特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(平成30年告示))

a. 体育科「G保健」:学習指導要領(平成30年告示)においては、学習指導要領(平成21年告示)の「生活科」で取り扱っていた「健康・安全」の「健康管理」の内容を「G保健」領域に新設し、その内容を示している。第3段階の目標として「健康な生活に必要な事柄について」

表2 特別支援学校学習指導要領解説(小学部・中学部)(平成29年告示)、及び特別支援学校学習指導要領解説(高等部)(平成21年告示)における性教育に係る指導内容の概要

	小学部 <sup>1)</sup>	中学部 <sup>1)</sup>	高等部 <sup>2)</sup>
内容	<p><b>第4章 第4節 第6体育科 G保健</b> (3段階)健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7)健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。 (4)健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 【具体的な内容】月経</p> <p><b>第4章 第4節 第1生活科 ア基本的生活習慣</b> 食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7)簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動や工夫すること。 (4)簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。 【具体的な内容】食事、用便、清潔、身の回りの整理、身なり等</p>	<p><b>第4章 第5節 第7保健体育科 H保健</b> (1段階)健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7)体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。 (4)自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。 (2段階)健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7)体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けること。 (4)自分やグループの健康・安全についての課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。 【具体的な内容】月経の処置、精通への対応</p>	<p><b>第5章 第3節 第7保健体育科(観点)保健</b> (1段階)(3)心身の発育・発達に関心をもち、生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解する。 (2段階)(3)心身の発育・発達に応じた適切な行動や生活に必要な健康・安全に関する事柄の理解を深める。 【具体的な内容】身体的成熟、心理的発達、異性との交際、身だしなみ、服装、態度、結婚、妊娠・出産、喫煙、飲酒、薬物乱用</p> <p><b>第5章 第3節 第9家庭科(観点)家庭の役割</b> (1段階)(1)家族がそれぞれの役割を果たしていることを理解し、楽しい家庭づくりのための自分の役割を果たす。 (2段階)(1)家庭の機能や家族の役割を理解し、楽しい家庭づくりのために積極的に役割を果たす。</p>

※ 出典

- 1) 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部)(平成30年3月公示)」。http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/education/micro\_detail/\_icsFiles/afieldfile/2019/02/04/1399950\_4.pdf(最終アクセス日2019.10.15)。
- 2) 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高)その3(第2編第2部第4章第3節~最終ページ)。学習指導要領「生きる力」特別支援学校学習指導要領解説」。http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/education/micro\_detail/\_icsFiles/afieldfile/2010/10/26/1278527\_3\_1.pdf(最終アクセス日2019.10.15)。

「ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること」と示している。解説では、具体的に月経の指導について示されており、個別差の大きさに配慮し個別指導を基本とすること、家庭等の協力を得ること、初期段階での指導の重要性、援助要求行動の指導について示している。

b. 生活科:小学部段階では、「身辺自立」の指導、「ア 基本的生活習慣」の獲得が性の学習と関連が深いことを示している。1段階から3段階まで、食事、用便、清潔、身の回りの整理、身なり等の指導が記されている。

③中学部各教科（特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（平成30年告示））

a. 保健体育科「H 保健」：特別支援学校中学部の保健体育科は、2段階で示され、「中学校保健体育科」の内容との連続性を踏まえ、体育分野7領域、保健分野1領域が示されている。解説では、「身体的成熟や心理的な発達に合わせて家庭等との連携を密にしなが、けがや病気の予防に関すること、健康な生活に必要な習慣や態度を身に付けること」を示し、小学部の「保健」領域、「基本的生活習慣」や「安全」の指導を踏まえることとしている。また、「女子の初経や月経の処置等に関する指導や男子の精通への対応など」と具体的な内容も示されている。

④高等部各教科（特別支援学校学習指導要領解説（平成21年告示））

a. 保健体育科「保健」：保健体育科「保健」の観点における解説では、2段階（3）「心も身体と同様に発達することや、心と身体は密接な関係があることを理解して、それに応じた適切な行動を身に付けたり、身体の発育や健康に関心をもち、身体の各部の働きを理解すること」を示している。また「一人一人の生徒の知的障害の状態等を踏まえ、身体的成熟や心理的発達に合わせて、異性との交際の在り方、身だしなみや服装、態度など社会生活への適応を図るための指導を行う」としている。具体的な指導内容として、異性との交際、結婚や妊娠・出産、喫煙、飲酒、薬物乱用等の内容にも触れることが記されている。

b. 家庭科：2段階（1）では「家庭の機能や家族の役割を理解し」とあり、家族の一人としての役割の理解に加えて、自らの結婚生活についても、保健体育科での性教育の内容と関連させて指導することが示されている。

（2）特別支援学校学習指導要領（知的障害）に関係する性教育の現状と課題

①カリキュラム上の課題

知的障害特別支援学校における性教育の指導内容については、小、中、高等学校の学習指導要領に準じ、また特別支援学校学習指導要領に基づき、児童生徒の障害の程度や発達段階を十分に考慮し、系統的な指導を行っ

ていくことが必要となる。しかし、井上・菊地・遠藤（2010）が示すように、様々な発達段階や障害特性に応じた具体的な指針や体系化されたカリキュラムはなく、個々の児童生徒に応じて内容を個別化、重点化する必要がある。また、高等部での実際の指導では、身だしなみ、日常生活のルール、身体の清潔、射精・精通のしくみ、初経・月経の手当て等といった、中学部で取り扱った内容が同様に実施されていることもある。判断力が成長過程の段階で、性交、妊娠などを取り扱う難しさが表れているとも考えられ、性教育の明確な指導の手順や方法が確立されていないことが原因であると指摘している。

②保護者との連携

光武（2014）は、全国の特別支援学校を対象とした、性教育の実施状況、ニーズについて記した文献調査から、性教育のニーズが、教諭や養護教諭より保護者の方が低いことを示し、特別支援学校での性教育の実施を難しくする要因の一つであると示している。宮原・相川（2001）の長崎県知的障害養護学校・高等養護学校の保護者95人に実施した知的障害児・者のセクシュアリティに関する質問紙調査結果では、多くの保護者が知的障害のある子どもの男女交際や結婚を望みながら、本人の能力や社会状況を考えて否定的な考え方を持っていることを明らかにし、同様に、特別支援学校における性教育についても必要であると認知しているものの、現実的には知的障害児・者の性に対する否定的な意見を持つことが明らかになった。特別支援学校における性教育については、性教育の目標や内容・指導方法について保護者に対しても理解と協力を求め、実施する必要があると考えられる。

③教員の課題

井上・菊地・遠藤（2010）による教員を対象とした性に関する聞き取り調査からは、性教育に対して、「教え方が分からない」「学習機会がない」「知識がない」など、性教育について知識や経験不足な教員が多いこと、さらに、原（2010）は、現職教員60人の性教育に対する意識調査の結果から、指導内容や方法が確立されず実践への評価が定まらないことを指摘する。大学の教員養成課程において、性教育に関して理解を深める講義やカリキュラム等の検討や見直しが求められるとされる。また、学校現場においても、性教育の指導についての学習機会や指導法についての検討機会など、学校内で教員がチームとなり、連携していくことが必要としている。

### 3. 知的障害特別支援学校高等部における性教育の実際

#### 1) 知的障害特別支援学校高等部における性教育のカリキュラムの実際

##### (1) 性教育の指導目標

特別支援学校における性教育は、小学校、中学校、高等学校に準じ、学習指導要領に基づいて行うが、児童生徒の障害の程度や発達の段階に応じた課題を明らかにし、まずはその課題に基づいた指導目標を設定することが重要である。そして指導目標に応じた指導内容を設定することや系統性を踏まえた指導を行うことが求められる。

例えば、茨城県教育委員会（2016）の「性に関する指導の手引き」では、特別支援学校の目標について以下のように示している。[小学部]では、「基本的な生活習慣を身に付け、体をきれいにしようとする態度などを養う」「自分の体の変化や男女の違いに気付き、互いに協力し合う態度を養う」。[中学部]では、「身の回りの清潔や体を大切にしようとする態度を養うとともに、男女の体の成長や特性について理解し、互いに協力し尊重する態度を養う」。[高等部]では、「生命を大切にす主體的な態度を養うとともに、男女の特性について理解し、異性間の正しい認識を深め、健全な家庭生活や社会生活を営もうとする態度を養う」「エイズや性感染症について、基礎的な知識や予防に必要な生活の仕方を理解する」「自己の適性について考え、進路や職業選択に生かそうとする態度を養う」。このように小学部から高等部へと発達段階に応じて、男女の性に関する知識的な理解並びに生活面での男女の互いを理解した態度を養うことが示されている。また、高等部では、エイズや性感染症、自己の適性や進路も含めて生徒を取り巻く状況に対応した内容が示されているのが特徴と言える。

##### (2) 性教育全体計画

学校全体として指導目標に基づいて性教育を進めていくためには、性教育全体計画を作成することが必要となる。性教育全体計画は、性教育の基本的な方針を示し、学校の教育活動全体を通して、性教育の目標を達成するための方策を総合的に示した計画である。例えば、青森県教育委員会（2007）、愛媛県教育委員会（2007）、福島県教育委員会（2012）、宮崎県教育委員会（2012）、札幌市教育委員会（2016）及び東京都教育委員会（2019）の性教育に関連した教員用指導資料においては、「性教育の全体計画」を作成することや教育課程に明確に位置付けることが必要であると述べられている。

図1は、一つの例として示した特別支援学校の性教育全体計画である。性教育目標、発達段階に応じた指導目標、各教科や領域等との関連、指導内容例などが整理して示されている。また、小学部、中学部、高等部の各学

部は全体計画に基づいた年間指導計画を作成し、関連教科等の教師や養護教諭などが連携しながら授業を行う上で、具体的な目標や内容を設定して取り組まれている。

##### (3) 知的障害特別支援学校高等部の指導内容

知的障害のある高等部の生徒に対する指導内容の例として、愛媛県教育委員会（2007）「すべての教職員が取り組む性教育指導マニュアルー心と体の性教育のためにー」（表3-1）と札幌市教育委員会（2016）「性に関する指導の手引き」（表3-2）の指導内容を示した。

指導内容について区分を大まかにみると、「自分自身の性や心に関すること」「人間関係（男女）」「家庭や社会に関すること」など、おおよそ同じような方向性で分けられている。東京都教育委員会（2019）の学習内容においては、「生命尊重」「生物的側面」「心理的側面」「社会的側面」に分けられており、「男女相互の理解と協力」の項目が「社会的側面」の区分に入れられているなど幾分の違いがあるが、項目全体を見るとほぼ愛媛県教育委員会や札幌市教育委員会と同様の項目が含まれている。また、これら3つの資料について全体的に見ると、性教育の指導の内容は、生命や性に関する理解を基にして、男女間を含めた人間関係、性トラブルの回避、そして将来の家庭生活までを見据えた内容となっていることがわかる。

札幌市教育委員会（2016）の性教育指導マニュアルにおいて、生活単元学習「心と体」の単元構成における個々の内容について見ると、「男女交際」では、性行為と大人としての責任、避妊と人工妊娠中絶などが挙げられて、「家族と家庭生活」では、妊娠、出産、育児と家族の役割などが挙げられており、軽度の知的障害の生徒に関連した様々な実態に即して、それぞれ必要とする内容が計画されていると考えられる。

特別支援学校の場合、個々の生徒の発達段階等の差が大きいため、それぞれの生徒の段階等に応じた指導が求められ、そのためには内容や発達段階等に応じてグループ別や個別に指導することを計画に入れることも必要となってくる。また、指導計画や内容に関して保護者へ十分に説明するとともに指導経過や家庭での様子などに関しても保護者と共通理解・連携を取りながら進めていくことが大切である。

#### 2) 知的障害特別支援学校高等部における性教育の授業の実際

##### (1) 軽度知的障害及び発達障害生徒に教える性教育の内容の範囲

特別支援学校学習指導要領の「知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校」の箇所には、性教育の大まかな内容や指針は示されているものの、具体的な



**本校の教育方針**

こころ豊かにたくましく生きる力を育み、将来、社会の一員として、学習を続け、生活できる人間を育成するため、一人一人の児童生徒の能力を伸ばす教育を行う。

**性教育目標**

- ・自分の心と体の成長を科学的に知り、心身ともに健康な生活をしようとする態度を育てる。
- ・性の特徴とともに、生命誕生の仕組みについて理解することで、他者を敬い協力する態度を育てる。
- ・人間尊重を基盤とした性知識を深め、明るく健全な生活を送ることができるようにする。

**発達段階に応じた指導目標**

1 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活において、身体清潔の保持や規則正しい生活習慣を身につける態度を育てる。</li> <li>・自分と親との命のつながりを知り、命を大切にする気持ちを育てる。</li> <li>・お互いに仲良く協力し合い、明るく楽しい生活をしようとする態度を育てる。</li> </ul>
2 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の成長には個人差や性差があることに気づき、進んで健康な生活を送る態度を育てる。</li> <li>・男女の特徴や心身の生涯発達を知り、自他の生命や人格をお互いに尊重する態度を育てる。</li> <li>・生命の誕生に関わる男女の性器について理解し、命を大切にする気持ちを育てる。</li> </ul>
3 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命の誕生のしくみや第二次性徴に伴う月経や射精についての理解を促す。</li> <li>・性犯罪についての理解を深め、適切な判断や行動ができる力をつける。</li> <li>・命を大切にすることや人格・人権を尊重する意識を育て、実践できるようにする。</li> </ul>

**各教科等との関連**

	各教科等	自立活動	特別活動	道徳
小学部	合わせた指導 (日常生活の指導) ・身辺自立の確立を図る。 ・自分を大切にする気持ちを持つ。	・他者との関わりを深め、他者の意図や感情を知る。	・身体の成長を理解し、身体を清潔に保つ力を育てる。	・命を大切にし、健康安全に気をつけて生活できるようにする。
中学部	理科 ・身体づくりを理解する。 ・身近な生物に関心を持つ。 職業・家庭 ・家庭での役割を学習する。	・他者との関わりを深め、他者の意図や感情を知る。	・人間関係の望ましいあり方を学習する。 ・家族の一員として、自分の果たす役割を学習する。	・互いに信頼しあい、仲良く、助け合う力をつける。
高等部	社会 ・電車の中で、携帯電話を使用する際のマナーを理解する。 LHR ・長期休業中の生活リズムを確立する。	・他者との関わりを深め、他者の意図や感情を知る。 ・自己の理解を深め、行動を調整する力をつける。	・性犯罪について、適切な判断や行動ができる力をつける。 ・個人及び社会の一員としての在り方生き方を知り、健康や安全に気をつけて生活できるようにする。	・家族を敬い、心の通った楽しい家庭を築くために努力する力をつける。 ・人間尊重の精神と生命を大切に思う心を育てる。 ・男女の体の違いを理解し、受け入れられるように学習する。

**体育及び保健体育で行う指導内容例**

1 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の清潔（手洗い、入浴、歯みがき、性器の清潔等）</li> <li>・健康のための病気の予防（風邪等の防止）</li> <li>・親とのつながりといのちの大切さ</li> <li>・成長するころと身体</li> <li>・パーソナルスペース（個人空間・私有空間）を覚えよう</li> <li>・人前ではいけないこと（公衆道徳）</li> </ul>
2 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いのちの始まり（性器のつくりと働き）</li> <li>・男女の身体の特徴、初潮指導</li> <li>・他者へのエチケット</li> <li>・異性への関心と性衝動</li> <li>・性に関する被害者、加害者にならないために</li> </ul>
3 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女交際について</li> <li>・性被害、性犯罪について</li> <li>・命の大切さ</li> <li>・性感染症の理解と避妊について</li> <li>・テレビ、雑誌等から得られる性情報について</li> <li>・携帯電話やインターネットを用いた性犯罪から自分を守る方法</li> </ul>

※1段階は、重中度の知的障害、2段階は中軽度の知的障害、3段階は軽度の知的障害を主に対象として指導を行う。

図1 2019年度性教育全体計画（出典：兵庫県立氷上特別支援学校保健部校内資料・掲載許可有）

表 3-1 愛媛県教育委員会「すべての教職員が取り組む性教育指導マニュアルー心と体の性教育のためにー」(2007) 指導内容 (高等部の指導内容のみ抜粋)

自己の性の認識を確かにするために必要な内容	○ 生命の誕生 ○ 清潔と衛生 ○ 欲求やストレスの対処	○ 生命の尊重 ○ 思春期の心の変化 (性衝動のコントロール) ○ 余暇の利用の仕方	○ 健康で安全な生活
男女の人間関係の育成に必要な内容	○ 節度ある異性とのかかわり ○ 対人関係の礼儀作法	○ 異性の尊重と共感 ○ 話し方や聞き方などの意思伝達の方法	
家庭や社会の一員として必要な性に関する内容	○ 自己の将来 ○ 性被害・加害の防止	○ 家庭における男女の役割 ○ 性犯罪や性の問題行動 (性に関する情報の対処等)	○ 地域社会における人間関係

表 3-2 札幌市教育委員会「性に関する指導の手引き」(2016) 高等支援学校における指導計画例生活単元学習「心と体」(1～3学年の題材のみ抜粋)

自分自身に関すること	体の発育・発達	○ 性の悩み 「体の成長」「思春期における体の変化」「男女の体の違い」 「体の清潔」「思春期における体の変化の仕組み」
	心理的な発達	○ 性衝動のコントロール 「心の成長」「大人の心と行動」
男女の人間関係		○ 人間尊重・男女平等 「異性との関わり」「大切な命」「男女交際」「家庭と家庭生活」

指導内容については明記されていない。よって生徒の発達段階に応じた指導内容を各学校で考える必要がある。

軽度の知的障害及び発達障害生徒は、障害はあるものの生活自体は健常者に近い。特別支援学校高等部を卒業した後は、企業等での就労をして生計を立て、男女交際をしたり結婚をしたりする人が少なくない。一方で健常者と比べ、社会性の発達の遅れがあり、社会的経験の場が少ないことから、人との関わり方や相手の気持ちを推し量るなどの力が成長過程にある。健常者であれば、社会経験を積む中で自然に身に付いていく力が、彼らは身に付いていかない可能性があるため、学校教育で具体的に指導していくことが必要と考える。また発達には個人差があるため、指導内容の範囲としては、中学校学習指導要領相当の内容から高等学校学習指導要領相当の内容まで、発達の段階に応じた内容を取り扱う必要があると考える。

(2) 知的障害特別支援学校高等部における性教育の実際  
井上・菊地・遠藤 (2010) は知的障害特別支援学校の性教育の実施内容について調査している。高等部において、教科として実施している内容は、「男女の体の違い」「男女交際」「性被害」「性加害」の順で多く、「いのちの誕生」「初経・月経のしくみ」が続いていた。また日常生活全般の中で指導している内容として、「身だしなみ」「日常生活ルール」「コミュニケーション」「身体の清潔」の順で多く、「男女の体の違い」「射精・精通のしくみ」「性

行為」「初経・月経のしくみ」「射精・精通の後始末」「男女の性役割」「妊娠」の項目が選択されていた。

続いて、具体的な指導内容について見ていきたい。井上・菊地・遠藤 (2010) の調査における教科として行っている内容の上位とその他のいくつかの内容について、どのような指導を行っているのかを以下に概観していく。

まず「男女の体の違い」では、「男女の身体の特徴」「男女の性器の名前や働き (排泄や射精、月経や妊娠等)」「二次性徴に伴う変化 (陰部の発毛や乳房の膨らみ等)」の指導が見られた。「男女の性器の名前」では、イラストを用いて、陰茎 (ペニス) や陰 (ヴァギナ) などの用語を用いて教え、性機能についての理解を深めている。これらを教師が恥ずかしがることなく落ち着いて教えることは、生徒によってよいモデルとなるとしている。

「男女交際」では、「思春期になり心の変化に伴い異性に興味が出ること」「人を好きになってもよいと恋愛を肯定的に捉えること」「人との距離の取り方の指導」などが行われている。異性への関心や性的関心は自然なことである一方で、考え方や感じ方は男女差や個人差があることを指導している。感じ方の違いを学ぶためにグループでの話し合いの場を設け、快く感じること・不快に感じることについて発表し合い、男女差や個人差を理解し、相手を尊重する態度が必要であることを理解する取り組みが行われている。また「人との距離の取り



方の指導」では、具体的な場面のイラストを用いて、家族等親しい人と接する場合の距離と、友達や先生と接する場合の距離、知らない人と接する場合の距離の違いを比較して提示する例があった。ちょうどよい距離感を学ぶために、ICTを活用している例もあった。iPadで人物のイラストを動かして、相手との適正な距離を考えるというものであり、自分で操作できる教材であったため、学習効果が上がったと示されている。

「性被害」「性加害」では、「SNSによるトラブル（自撮り画像の送信の被害、出会い系サイトへのアクセスによる被害等）の危険性や予防方法」「防犯」「一方的な自分の思いに任せた行動（性行為の強要や避妊に協力しないなどのデートDV）はしてはいけない」という指導をしている。「SNSによるトラブルの防止」のために、政府インターネットテレビ「自撮り被害が増加！ SNS上の出会いに要注意！！」を視聴し、グループで悩みやトラブルの経験を話して共有することや、トラブルの解決策や予防策について話し合うことが行われている。また「防犯」では、夜道は一人で歩かないこと、エレベーターに乗る前に周囲を確認すること、誰かが訪問してきても安易に玄関の扉を開けないことなど、日常生活の中で起こり得る具体的場面を用いて予防方法を検討することも行われている。さらに、自分の身を守るためにいやなことは「いや」と意思表示をすることを、ロールプレイを通して学ぶことも行われている。

「妊娠」「いのちの誕生」では、「受精から誕生までの過程」や「胎児の成長」を教えている。イラストや具体物（粘土で作った胎児の模型や、胎児の成長の過程を示したエプロンシアター）を使って、視覚的に分かりやすいように指導している例があった。そして赤ちゃんの誕生はかけがえのないことであり、みんなに支えられて成長することを知り、生徒自らの命を肯定的に捉えられるような工夫をしていた。また、妊娠をしたときには、さまざまな支援や公的な保健・医療サービスの活用が必要であることの指導も行われている。その際には、自治体のHP等公的サービスの情報を例示して具体的に示している。

「性行為」については、「性交のリスク（性感染症や人工妊娠中絶）」や「避妊」、「高校生らしい付き合い方」等の側面から指導されている。「性感染症」については、さまざまな種類があること、性行為によって罹患することなど基本的な知識を身に付けた上で、感染しないためにどうすればよいかをワークシートに書き、予防のための行動選択ができるように指導している。また正しいコンドームの装着方法をイラストで示すことも行われている。「人工妊娠中絶」については、母体への身体的・精神的負担が大きいことや期限があることなどの知識を教えるとともに、生徒が人生をどのように歩み

たいのかを考え、将来設計や家族計画をワークシートに書くことも行われている。将来設計や家族計画を踏まえ、正しい避妊法をコンドームやピルの画像を見せて教えている。「高校生らしい付き合い方」の指導としては、男女交際のマナーについて考えるワークシートを作成・使用している。異性と一緒買い物をし、手をつなぐ、キスをする、異性の家に泊まるなどの行動について、「よい」と思うものに○を、「よくない」と思うものに×をつけ、教師や生徒とともに考え、適切な行動を身に付けるための指導が行われている。

このように、各指導内容について教師は工夫をしながら授業を行っている。性の被害・加害という側面の指導に加え、自己を肯定的に捉え、よりよい人生を歩むための適切な選択ができるようきめ細やかな指導が行われていると言える。

### (3) 知的障害特別支援学校における性教育の困難点

性教育の指導をするにあたり、困難を抱えながら指導している現状がある。井上・菊地・遠藤（2010）の調査では、67%の教師が性教育について「困っていることがある」と回答し、具体的には「教え方がわからない」、「学習の機会がない」「知識がない」を挙げていた。児島（2015）は教師が教員養成段階で性教育の専門的教育を受けていないことを指摘しており、それが「教え方がわからない」などの現場の教師の困り感に関連していると考えられる。

永谷・工藤・矢野ら（2013）は、知的障害高等特別支援学校における性教育の難しさについて、以下の3点を挙げている。1点目は「生徒が理解したかどうか分からない」と性教育の指導の効果に不明瞭さである。異性との関わりなどについては、学校生活の中でも指導の効果を確認できる場面はあるが、妊娠や出産、性被害や性加害などの内容の多くは、将来において必要な知識やスキルであり、教育した直後や在学中に指導の効果を測るには難しさがあると考えられる。また2点目は、生徒の身体発達が一律ではないことに加え、知的障害の状態や精神的発達の違いから個人差が大きく、障害の状態に応じて重点化と個別化を図るなど指導や教材に多くの工夫を必要とすることを挙げている。生徒個々によって発達の段階は異なり、またニーズも異なる。保護者の考え方にも差異があり、教えるべき内容は細かく個別化せざるを得ない。教師は他の教科・他の題材以上に指導内容の選定と教材研究に時間を割かなければならないと言える。さらに3点目は指導時間の不足を指摘している。知的障害及び発達障害のある生徒の理解を促すためには、きめ細やかな指導または繰り返しの指導が必要である。一方、性教育の内容は広範囲に渡るため、時間数の不足が生じている。教師は生徒に教えなければならないという気持ちと、時間数の不足の間でジレンマに苛まれ

ていると指摘している。指導時間には限りがあるため、生徒の発達の段階や将来的に必要な内容を精選して教育課程を編成し、効果的な実践をすることが求められる。

#### 4. まとめ

一次支援としての性教育は学習指導要領に従い、クラス等における授業として実施される。しかし、新しい指導要領においても、教える内容と方法は教員による裁量が大きく、それに不安を覚える教員が多いことが以前から指摘されている。特に、特別支援学校高等部における軽度知的障害及び発達障害のある生徒には、いわゆる通常の小学校・中学校・高等学校での性教育に準じた指導内容が示されているが、知的能力の制限やその特性に鑑み、指導内容の吟味と指導方法の検討が求められる。前述されているように、軽度知的障害及び発達障害のある生徒には、その個々の実態に応じる柔軟な指導が必要となるが、ICT等を活用することを通して理解を促進することと、その理解の程度をチェックしながら学習を進めていくことが求められる。さらに、二次支援としての性の被害・加害という側面の指導だけではなく、自己を肯定的に捉え、よりよい人生を歩むための適切な選択ができるようきめ細やかな指導が行われていくことが指摘されている。また、知識の獲得から実際の行動へのつながりに困難さがあると考えられるため、その障壁を超えるような介入方法が必要となる。

本研究は、科学研究費（課題番号 18K02790）「知的障害特別支援学校高等部における行動問題への包括的・階層的介入モデルの開発」により実施された。

#### 5. 文献

青森県教育委員会（2007）. 健やか青森っ子Ⅲ 学校における性に関する教育の考え方、進め方. 青森県性教育実践調査研究委員会・青森県教育委員会.

愛媛県教育委員会（2007）. すべての教職員が取り組む性教育指導マニュアルー心と体の性教育のためにー. 愛媛県教育委員会.

福島県教育委員会（2012）. 「性に関する指導」の手引：平成 24 年度「いのち生きいき研修会」資料. 福島県教育委員会.

橋本紀子・篠原久枝・田代美江子・鈴木幸子・広瀬裕子・池谷壽夫・良香織・小宮明彦・渡部真奈美・茂木輝順・森岡真梨（2011）. 日本の中学校における性教育の現状と課題. 女子栄養大学教育学研究室紀要「教育とジェンダー」研究, 9, 3-20.

原恵美子（2010）. 知的障害児に対する特別支援学校における性教育実施の状況と教諭と保護者の意識. 治療

教育学研究, 30, 61-69.

茨城県教育委員会（2016）. 性に関する指導の手引き. 茨城県教育委員会.

井上京子・菊地圭子・遠藤恵子（2010）. 特別支援学校の児童生徒の性に関する調査ー教員を対象としてー. 山形保健医療研究, 13, 83-94.

井澤信三・原康行・永井孝行・西田裕明・山本真也・岡村章司（2018）. 知的障害特別支援学校高等部における軽度知的障害及び発達障害生徒への「生徒指導」に関する文献検討. 兵庫教育大学研究紀要, 54, 37-42.

光武智美（2014）. 特別支援学校における性教育の実施状況およびニーズについての文献的検討ー全国を対象にした文献に焦点をあててー. 学校保健研究, 56 (5), 365-375.

児島芳郎（2015）. 特別支援学校教員の養成段階における性教育の専門性向上に関する検討ー大学教員を対象としたアンケート調査の結果よりー. 健康科学と人間形成, 1, 5-12.

宮原春美・相川勝代（2001）. 知的障害児・者のセクシャリティに関する調査. 長崎大学医療技術短期大学部紀要, 14(1), 61-64.

宮崎県教育委員会（2012）. 性に関する教育・参考資料「かけがえのない大切な命」. 宮崎県教育庁スポーツ振興課.

毛利史枝・穴井観月・松本禎明（2014）. 初等中等教育における性教育の在り方に関する研究. 九州女子大学紀要, 73-88.

文部科学省「小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）解説」. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387014.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm)（最終アクセス日 2019.10.15）.

文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）解説」. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387016.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm)（最終アクセス日 2019.10.15）.

文部科学省「高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）解説」. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1407074.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm)（最終アクセス日 2019.10.15）.

文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（平成 30 年 3 月公示）」. [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2019/02/04/1399950\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2019/02/04/1399950_4.pdf)（最終アクセス日 2019.10.15）.

文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高）その 3（第 2 編第 2 部第 4 章第 3 節～最終ページ）. 学習指導要領「生きる力」特別支援学校学習指導要領解説」. [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2010/10/26/1278527\\_3\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2010/10/26/1278527_3_1.pdf)（最終アクセス日 2019.10.15）.

- 永谷智恵・工藤恭子・矢野芳美・岩佐有子（2013）. 高等養護学校における性教育に対する教諭の認識. 北海道文教大学研究紀要, 38, 37-44.
- 村木久美江・大東俊一・青木清（2011）. 小・中学校の教科用図書における性教育. 心身健康科学, 26-33.
- 日本性教育協会（2013）. 「若者の性」白書－第7回青少年の性行動調査－. 小学館.
- 札幌市教育委員会（2016）. 性に関する指導の手引. 札幌市教育委員会.
- 健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会（2005）. これまでの審議の状況－すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？－. 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/022/siryo/06092114/001/004/003.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/022/siryo/06092114/001/004/003.htm)（最終アクセス日 2019.10.15）.
- 東京都教育委員会（2019）. 性教育の手引. 東京都教育委員会.
- 植谷亜希子・篠木絵理・藤井可苗・阿保順子・横井寿之（2009）. 高校生の性と性教育に対する教員の意識. 北海道医療大学看護福祉学部紀要, 16, 69-73.
- 内山源（2004）. 性教育カリキュラムと検討事項. 学校保健研究, 46(2), 132-137.